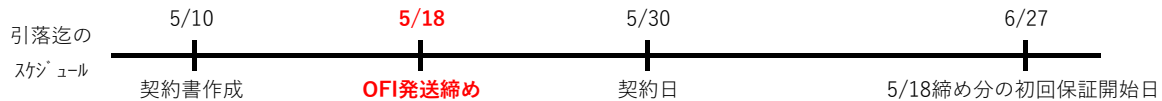


保証会社（保証開始日・引落開始日）ルール

（例）2021年5月30日契約の場合

【オリコフォレントインシュア利用】



決済金を5月日割りと6月分を預かった場合

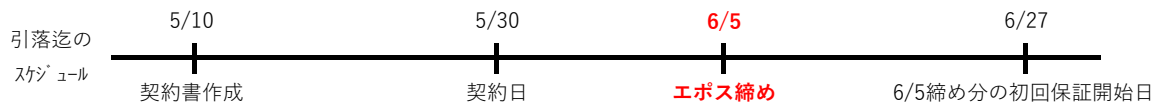
①書類が5/18迄に届いた場合・・・6/27（7月分家賃）から保証開始可能

②書類が5/19以降に届いた場合・・・7/27（8月分家賃）から保証開始可能

※②の場合、7月分家賃は、8月引落時に請求（7・8月の2ヶ月請求）

◎保証開始と同時に引落とし開始となるには、ご契約者にて口座振込のネット登録手続きを保証開始月の10日までに済ませていただく必要があります（個人契約時の場合）。ネット登録手続きが完了すると、OFIより開始月の15～20日頃に契約者へ引落しをハガキで通知致します。

【エポス保証利用】



決済金を5月日割りと6月分を預かった場合

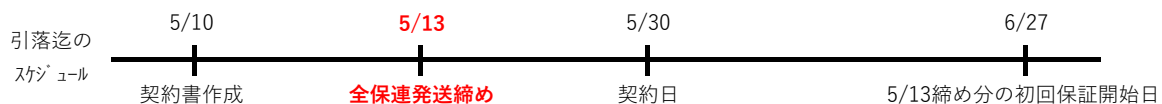
①書類が6/5迄に届いた場合・・・6/27（7月分家賃）から保証開始可能

②書類が6/5以降に届いた場合・・・7/27（8月分家賃）から保証開始可能

※②の場合、7月分家賃は、振込してもらう

◎契約締結後、エポスよりショートメール、もしくは郵送で引落とし手続きの案内が届きます。（郵送先は、契約日前は旧住所、契約日後は新住所）

【全保連保証利用】



※1～15日の間の契約日：契約日の翌月27日から保証開始予定

※16～31日の間の契約日：契約日の翌々月27日から保証開始予定

全保連審査の場合のみ、契約書作成時に引落日を確定させている



5月30日契約の場合は、翌々月の7月27日（8月分家賃）からの保証開始となる

決済金を5月日割りと6月分を預かった場合

①書類が5/13迄に届いた場合・・・7/27（8月分家賃）から保証開始可能

②書類が5/13以降に届いた場合・・・7/27（8月分家賃）から保証開始可能

※①・②の場合とも、7月分家賃は、振込してもらう

オリコフォレントインシュアとエポス保証については、
TEへの契約書類の到着日及び口座振替手続き終了日によって引落開始月が確定